



2015年12月18日
株式会社 山陽マルナカ

**2015年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」
「奨励賞 雇用均等・児童家庭局長奨励賞」受賞**

株式会社山陽マルナカは、2015年度より厚生労働省で創設した「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」で奨励賞（雇用均等・児童家庭局長奨励賞）を受賞しました。当社は従業員一人ひとりが自ら考え行動する「全員経営」を目指し多様な人材が活躍できる企業づくりに向け、パートタイム労働者に公平で透明性のある人事評価制度を導入して時給に反映し、人材育成を図りながら役職登用を推進してまいりました。当社の取組内容は以下の通りです。

取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗運営の改善を話し合う「マイストア委員会」へパートタイム社員の参画を開始しました。 ・店舗の販促チラシに料理レシピやメニュー提案を掲載するなど、地域のお客さまから好評の声をいただく取り組みを行っています。 ・社内表彰制度を正社員と同様にパートタイム社員へ適用を拡大しました。 ・業務の習熟度が給与に反映する「新パートナー制度」を、パートタイム社員が参画のもと策定し、導入しました。 ・パートタイム社員に対する正社員登用制度を導入し計41名を正社員へ登用しました。 ・正社員に限定してきた役職への登用をパートタイム社員へ適用開始しました。パートタイム社員10名を副店長職へ、8名をチーフ職へ、4名をリーダー職へ、計22名を役職者へ登用しました。
-------	--

厚生労働省では、今年度から「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」を新設しました。この表彰制度は、パートタイム労働者の働きや貢献に見合った正社員との均等・均衡待遇を推進し、パートタイム労働者がいきいきと働くことができる職場環境の整備に向けた企業の取組を促進することを目的としたものです。

表彰式典は、以下の通り予定されています。

「パートタイム労働者活躍推進企業表彰式典」

～パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム～

日時：2016年1月20日 14：00～17：00

場所：新宿明治安田生命ホール 明治安田生命新宿ビル1F

定員：200名（参加者多数の場合は先着順）

内容：①表彰式 ・最優良賞（厚生労働大臣賞）
・優良賞（雇用均等・児童家庭局長優良賞）
・奨励賞（雇用均等・児童家庭局長奨励賞）

②表彰審査委員会座長による講評

③取組事例ビデオ紹介（最優良賞・優良賞企業の取組）

④パネルディスカッション（パートタイム労働者が活躍できる職場づくり）



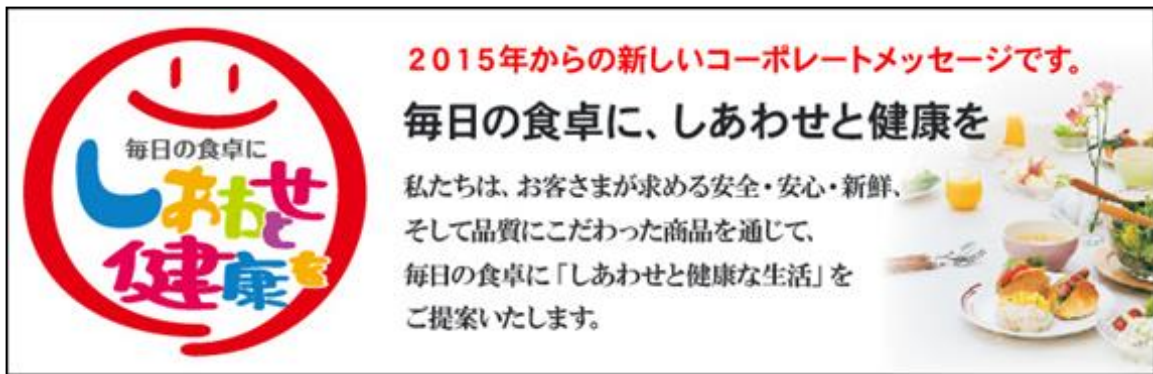
＜当社の「本年の受賞歴」について＞

2015年度均等・両立推進企業表彰の均等推進企業部門「岡山労働局長優良賞」受賞。厚生労働省は「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」または「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範ともいうべき取り組みを推進している企業を「均等・両立推進企業表彰」として表彰しています。広く国民に周知することにより、男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境の整備の促進に資することを目的としています。女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいうべき取組を推進している企業に対して、均等推進企業部門「都道府県労働局長優良賞」が与えられます。

本年、(株)山陽マルナカを含む2社が、「岡山労働局長優良賞」を受賞しました。

当社は、2013年にダイバーシティ推進プロジェクトを発足させました。策定した「ダイバーシティ推進行動計画」に沿って、女性管理職比率をはじめとする数値目標を掲げ、さまざまな取り組みを進めています。約一年半にわたる取り組みの結果、管理職である女性店長・副店長が大幅に増加したことや、「全員経営」の会社方針に基づき多様な人材が活躍できる職場づくりを進めていることが評価されました。

(株)山陽マルナカは、2015年からの新しいコーポレートメッセージとして『毎日の食卓に、しあわせと健康を』を掲げています。食卓にしあわせと健康をお届けするために、女性店長・副店長が中心となり、従業員自らが考案したレシピなどのチラシ掲載をはじめとするさまざまな取り組みを行っております。このたびの受賞をきっかけとして、さらに一人ひとりの従業員が自分の人生を楽しめる、働きがいのある職場づくりに努めます。



以上

【本件に関するご連絡・お問い合わせ先】

株式会社山陽マルナカ 人事部 (電話：086-265-4041)